

令和7年3月25日

一般社団法人地域環境資源センター
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一般社団法人地域環境資源センターは、職員が仕事と生活の調和を図り、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 在宅勤務の利用率を男女別に各50%以上として柔軟な働き方を促進する。

<対策>

- 令和7年4月～ 通勤時間の有効活用など多様な働き方改革や家族の介護、看護のための在宅勤務の活用を促進し、柔軟な働き方を促進する。
- 令和7年4月～ 職員毎に在宅勤務の予定を事前登録することにより、在宅勤務の活用を促進する。

目標2 所定外労働を削減するため、労働時間管理強化に取り組む。

<対策>

- 令和7年4月～ ノー残業デーを設定し実施する。
- 令和7年4月～ 業務の年間計画を作成し、業務内容、業務分担等を逐次見直しを行い適切かつ効率的に対応する。
- 令和7年4月～ 所定外労働の実績を把握し、適切に対応する。

目標3 年次有給休暇等の取得を促進する。

<対策>

- 令和7年4月～ 休暇取得の計画表を作成・共有し、計画的な休暇取得の促進を図る。
- 令和7年4月～ 休暇取得状況のとりまとめなどにより、取得の促進に取り組む。
- 令和7年4月～ 休暇取得状況を半期毎に社内会議に報告し、取得促進のための周知を行う。